公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
横須賀市	水道事業	―	―

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	（水道事業）広域化等

実施済	
実施予定	

（実施類型）

経営統合	施設の共同設置・利用
施設管理の共同化	管理の一体化

（取組の概要）

（実施（予定）時期）

年	月	日

（取組の効果額）

百万円(年)

（取組の効果額内訳）

検討中	●

（取組の概要）

神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の水道事業者、並びに神奈川県内広域水道企業団（以下、「県内5事業者」）は、各事業体に共通する諸課題の解決に向け検討を行い、「神奈川県内水道事業検討委員会報告書」により示されたあるべき姿を踏まえ広域化を実施・検討を行っている。

【実施済み】
県内5事業者は、これまで個別に実施してきた水道水源の水質検査や水質事故の対応を一元的に実施するため、「広域水質管理センター」を設置。
（業務内容）
(1) 相模川及び酒匂川水系の水源域における水質検査及びその結果に関する評価
(2) 相模川及び酒匂川水系の水源域で発生した水質事故の対応
(3) 水源域の水質に関わる調査・研究
(4) 検査結果等の5事業者の情報共有に係る対応
（効果）
水源域の水質検査については、地点の重複解消や統合等により、6割程度に縮減された（年間延べ数510箇所→312箇所）。
水質事故対応については、流域環境行政からの事故時の情報提供先が広域水質管理センター1箇所に集約され、双方の業務効率化につながった。また広域化以前は、複数の水道事業体が重複して現地調査を実施していたが、現在は広域水質管理センターが一元的に情報の受発信及び現地調査を実施しているため、複数事業体による現地調査割合が、67%から35%に減少し、業務が効率化されている（相模川流域）。

【検討中】
県内5事業者による水道システムの再構築

（検討状況・課題）

水道システムの再構築について施設整備の概要などを取りまとめるなど引き続き検討している。

取組事項	民間活用（包括的民間委託）

		（取組の概要）	（（実施済のみ）性能発注内容）	（実施（予定）時期）
実施済	●	水道料金等検針・徴収及びシステム運用 納入通知書の発行方法の変更。	・窓口及び電話受付（給水開始・廃止・名義変更等） ・各種データ入力 ・メーター検針 ・調定・納入通知（検針時、廃止精算時） ・収納（営業所窓口、現地での廃止精算時） ・滞納整理（督促以降の滞納管理、停水執行・解除等） ・検針・収納システム運用・保守（料金システムの開発・運用・保守、データ作成等） ・メーター管理（25mm以下のメーター取付け・取外し等）	平成 26 年 4 月 1 日
実施予定				

（取組の効果額）

13 百万円(年)

（取組の効果額内訳）

年間 約250,000件の郵送件数削減

		（取組の概要）	（検討状況・課題）
検討中			

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
横須賀市	病院事業	―	―

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用（指定管理者制度）

		（取組の概要）	（方式）		（実施（予定）時期）		
実施済	●	きっかけ：経営健全化のため、経営形態を見直したことによる。 概要：横須賀市立市民病院（直営→指定管理者制度） 開設年月日 昭和38年12月１日 平成22年４月１日に指定管理者制度へ移行 診療科数 29科 許可病床数 482床	代行制	利用料金制	平成22年	4月	1日
実施予定				●			

（取組の効果額）

802 百万円(年)

（取組の効果額内訳）

一般会計繰入金の減少 年▲802,462千円
平成21年度1,420,462千円 － 令和4年度618,000千円 ＝ 802,462千円

		（取組の概要）	（検討状況・課題）
検討中			

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
横須賀市	下水道事業	公共下水道	―

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用（包括的民間委託）

		（取組の概要）	（（実施済のみ）性能発注内容）	（実施（予定）時期）		
実施済	●	1　民間委託を導入した施設：追浜・上町・西浄化センター及びこれらの関連施設（ポンプ場等） 2　事業の概要：平成19年度導入、現行契約の期間は令和4～8年度（令和2・3年度は下水道施設再構築（施設規模の縮小）等、下水道システム変更の時期であったため平成26～令和元年度の業者に随意契約）	運転管理、保守点検、施設管理、物品管理調達、設備補修業務等	平成19年	4月	1日
実施予定						

（取組の効果額）

66　百万円(年)

（取組の効果額内訳）

職員６人削減

		（取組の概要）	（検討状況・課題）
検討中			

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
横須賀市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	横須賀市立鷹取老人デイサービスセンター 外3施設（本町・鴨居・北下浦）

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止

		（取組の概要）	（全部と一部の別）	（実施（予定）時期）
実施済			全部廃止 / 一部廃止	年 月 日
実施予定			①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ⑤広域化による廃止 ⑥その他	

（取組の効果額）

百万円（年）

（取組の効果額内訳）

		（取組の概要）	（検討状況・課題）
検討中	●	利用率の低迷による不採算を理由として、指定管理者から当市へ事業休止の協議依頼があった。地域に民間の介護事業者が多く存在し、一時的に休止しても利用率回復の目途が立たないことから、事業廃止について検討を行っている。	令和5年6月議会で事業廃止について一般報告を行い、9月議会で条例改正を予定している。

取組事項	民間活用（指定管理者制度）

実施済	●
実施予定	

（取組の概要）

市立老人デイサービスセンターの管理・運営に指定管理制度を導入した。平成12年の介護保険移行時から、利用料金制を採用している。経営は、介護保険給付及び利用者の自己負担の収入により独自会計で行われており、修繕料や備品購入費の一部を除いて、市から指定管理料等の支払いはしていない。そのため、センターごとの経営努力が促されている。

（方式）

代行制	利用料金制
	●

（実施（予定）時期）

平成		
18	4	1
年	月	日

（取組の効果額）

百万円(年)

（取組の効果額内訳）

検討中	

（取組の概要）

（検討状況・課題）